

平成 29 年度



# 入園のしおり



〒455-0873

名古屋市港区春田野 2-3101

TEL 052-720-6186 FAX 052-720-6185

<http://wanpaku.net>

E-mail: [info@wanpaku.net](mailto:info@wanpaku.net)

# 園長あいさつ



園長

長江 昭夫

この度は、わんぱく保育園ご入園まことにおめでとうございます。

わんぱく保育園は大家族の館、小家族の集合体です。家族の雰囲気醸し出すことに趣をおき、縦割り保育を信条とし、お子さま一人ひとりに対し、職員が全員で目を向け愛情を注ぎ、子どもの好奇心を引き出し豊かな情感を育てます。

当園はシンプルな保育園、よく遊び、いっぱい食べて、しっかり寝る。子どもたちが主体で、のびのび生活する場でありたいと考えています。子どもたちが自ら気づき、考え、行動しやすいように、職員全員が全園児を温かく見守っております。ときにはケンカも必要です。手出し、口出しは最小限にとどめ、職員からの回答はできる限り控え、子どもたちが自ら考え、答えを導き出すような声掛けを行っております。自主性の育みを重んじています。

戸田川緑地という最高に恵まれた立地条件を最大限に生かし、毎日があおぞら保育、裸足・ぞうり保育、週に一回のピクニック、定期的なわんぱく農園での畑仕事、自然の環境にふれあいながら丈夫な心身と社会生活を送るうえでの社会性を育み、生きる力の土台作りをします。2歳児（わんちゃん組）からは、リトミックや音楽活動、造形活動にも取り組み、3歳児（おさるさん組）からは、わんぱく塾で空手やサッカーを覚えます。

わんぱくのすごさは、なによりも職員が一つのチームとなり、子どもの命を守ります。戸外活動が主体の園のため、事故・防犯には最善をつくし、安心・安全な保育を実施して参ります。日本で最初の保育園職員の空手道部、職員自身が最強のセキュリティーになり、お子様を守ります。但し、わんぱくにはケガはつきものです。多少の擦り傷などには寛容なお心でお願い申し上げます。子どもは好奇心のかたまりです。最大限に引き出したいのが好奇心でもあります。高い所に登る、飛び降りる行為は、まさに生きる力を育むエネルギーであります。転んで痛い思いを経験することが危機回避能力につながります。転んで顔から落ちるようでは情けない、多少の危険は体験しても良いと考えています。何卒ご理解お願いします。

最後に、地域に愛され、喜ばれる保育園にするための努力は惜しみません。職員と保護者でわんぱくな子どもを育てましょう。子どもは日本の宝です。

## 保育理念

「こどもの命」「こどもの未来」「親の夢」という大切な3つを預かるという使命感を強く心に据え、戸田川緑地の隣であるというめぐまれた最高の環境を活かし保育に専念します。

## 保育指針

- ① 良い保育は良い職員（大人）が作り出すものであると考え職員教育を徹底します。
- ② 子どもたちが自然に能力を引き出せるように良い環境を与えることに専心します。
- ③ 子どもたちが大人になった時のこころのふるさとを目指します。
- ④ 防災に強い子どもにします。
- ⑤ 行事や懇談会、保護者会を通じて、保護者同士の出会いの機会をつくっています。という5点に重きを置き「情感」「生命力」「表現力」あふれるこどもに育てます。

## 保育目標

- ① 多くの人とのふれあいやさまざまな体験を通して、夢や意欲を育みます。
- ② あそびを通して、自分も人も大切にできる協調性・社交性を育みます。
- ③ 青空保育を通して、自然、植物、動物とふれあい豊かな情緒と感性を育みます。
- ④ 裸足&ぞうり保育を通して、健康で元気な心と体を育みます。
- ⑤ 豊かな食育を通して、バランスの良い心と体を育みます。
- ⑥ 避難訓練を通して、災害への知識、命の大切さ、規律と連帯行動を育みます。

## 保育の内容

乳児から一人ひとりを大切に、信頼感を育みます。身近な大人（職員）や友だちと遊びや豊かな生活を通じた実体験の中で、人間として「生きる力」の土台作りを培う保育を行います。目的としている生きる力は、自分を大切にできる力・意欲的に生活し遊ぶ力・自分を豊かに表現する力・自律する(自分をコントロールする)力・人と関わる力です。



### ☆健やかで元気な心身の育成

- ①あおぞら保育：毎日、お向かいの戸田川緑地で、外気のもとで土や水と戯れ、自然に触れて、四季の移り変わりを身体全体で感じながら遊びます。歩く、走る、登る、跳ぶ、投げる、ぶら下がるなど乳幼児期に体験しておきたい基本的な動きを経験します。
- ② はだし保育：土踏まずの形成と筋肉や脳への刺激を活発に行い大脳も鍛えます。風邪などひかぬ丈夫な体を作ります。
- ③ぞうり保育：戸外の活動は、草履を履いて活動します。裸足保育と同様に土踏まずの形成を促します。小脳への刺激にもなり、からだの歪みの補正を促します。これにより、運動能力もアップし集中力の低下等の解消に役立ちます。
- ④座禅・雑巾がけ：毎日、朝の会では座禅で心を静め、わんぱく体操をしてから雑巾がけをします。人間形成の基本である掃除を幼児期から、それも全身を鍛える雑巾がけで行い機能的なからだを作ります。

### ☆豊かな表現力

- ①乳幼児期の年齢や発達段階にふさわしい身体表現ができる子ども。
- ②描画・造形・うた・ことばあそび・絵本に親しみ、多様な表現に出会い感性を育みます。手指を動かす活動で豊かな表現ができる子ども。

### ☆食べることを大切にする食育

- ①子どもの健康な成長発達のために素材を生かした味付けや食の文化をしっかりと感じられるような料理を提供
- ②調理の様子が観られる窓の設置。窓越しから食に対する好奇心をも育みます。
- ③わんぱく農園で栽培やクッキングにも取り組みます。作って食べることの楽しさを体験し、食に関する関心を育みます。
- ④和食器による給食提供、一汁三菜を食器で区別させ、食事のマナー・礼法・感謝の心も育みます。

### ☆子どもの基本的生活

- ①規則正しい生活リズムの確立。
- ②幼児は、「よく遊び」「よく食べ」「よく寝る」が基本。保育園では午睡を行います、家庭での早寝・早起きを助けます。

### ☆子どもが育つためのふれあい

- ①多くの人とのかかわりが必要です。
- ②社会性を身につけさせるために小中学生をはじめ異世代との交流を積極的に行います。

わんぱく保育園は「児童の権利条約」にある、子どもの「最善の利益」を一番大切にしていきたいと考えています。

児童憲章には、『我々は日本国憲法に精神に従い、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める』とあります。

児童は、人として尊ばれる。  
児童は、社会の一員として重んぜられる。  
児童は、よい環境のなかで育てられる。

## 保育園の生活



保育時間 ☆午前 7 : 30 ~ 午後 6 : 30

☆ 延長保育 午後 6 : 30 ~ 7 : 30

### 保育園の 1 日

時間	0~1 歳児	2 歳児	3~5 歳児
7:30	開園 随時登園 合同保育	開園 随時登園 合同保育	開園 随時登園 合同保育
9:00	おやつ	朝の会	朝の会・座禅・体操・雑巾がけ
9:30	朝の会	おやつ	農園仕事・青空保育
10:00	クラス活動	クラス活動	
10:45	給食		
11:30	午睡	給食	給食
13:00		午睡	午睡
14:30	目覚め	起床	
15:00	おやつ	おやつ	おやつ
16:00		帰りの会	帰りの会
16:30	短時間降園	短時間降園	短時間降園・わんぱく塾
18:30	標準降園	標準降園	標準降園
18:30	延長保育	延長保育	延長保育
19:30	閉園	閉園	閉園

☆各クラスの取り組みが午前 9 : 00 から始まります。その前に 3 歳~5 歳児は毎朝雑巾がけをします。4, 5 歳児は 8 時 45 分までにその他のクラスは 9 : 00 までに登園 しましょう。

☆朝の会は 3 歳以上です

☆ お休みの場合、都合で遅くなる場合は 8:00~9:00 までに連絡してください。

※[メール info@wanpaku.net](mailto:info@wanpaku.net) をお願いします。この時間は、電話に出れないこともあります。

## 入園時提出書類・入園までの準備

### 入園時提出書類（就労証明書は区役所へ）

書 類 名	0 歳	1～2 歳	3～5 歳
入所時間聞き取り表	○	○	○
緊急連絡簿（警戒宣言時の調査票）	○	○	○
母子手帳（予防接種欄、健康保険証・乳児医療証のコピー）	○	○	○
重要事項説明書に関する同意書	○	○	○
誓約書（写真・動画撮影）	○	○	○
クライミング使用同意書			○
児童記録表 I・II	○	○	○
個人情報の取り扱いに関する同意書	○	○	○
物品申込書 園での購入物品 カラー帽子・名札・誕生日絵本 2歳児：自由画帳・リュック・スモック（任意） 3～5歳児：自由画帳・粘土・粘土板・クレヨン・ 出席ノート・粘土ヘラ・粘土ケース・リュック・スモック（任意）	○	○	○

### 入園までの準備

全園児持参するもの	汚れ物入れ(スーパーの袋)
0 歳児 もも組	・オムツ 1 パック ・食事用エプロン 1 枚 ・着替え上下 3 組（肌着も含む） ・ミニタオル 1 枚 ・スーパーの袋（汚物用） 2 枚 ・ひも付き手拭きタオル
1 歳児 おだんご組	・オムツ 1 パック ・食事用エプロン 1 枚 ・着替え上下 3 組（下着も含む） ・ミニタオル 1 枚 ・スーパーの袋（汚物用） 2 枚 ・ひも付き手拭タオル 1 枚 ・おやつ用エプロン 1 枚
2 歳児 わんちゃん組	・オムツ 5 枚 ・パンツ（トレーニングの状況に応じて）・食事用エプロン ・着替え上下 3 組（下着も含む）・リュックサック ・ミニタオル 1 枚 ・ひも付き手拭きタオル
3 歳児～5 歳児 おさるさん組 きじさん組 ももたろう組	・歯ブラシ・コップ（コップ袋に入れて） ・ぞうり ・着替え上下 3 組 （下着も含む） ・ひも付き手拭タオル 1 枚 ・リュックサック ・ 3 点セット（箸・フォーク・スプーン） ・ミニタオル（4・5歳児） すべて巾着袋に入れてお持ちください

# 保育園からのお願い

## 送迎について

\*保育時間は、勤務時間+通勤時間です。買い物、寄り道などをせず、直接職場からお迎えに来てください。お仕事以外で利用しないようにして下さい。なお、急な残業・交通渋滞による事情でお迎えが18時30分を超える場合は、早めに連絡ください。

\*登園、降園時には職員に声をかけてください。

## 毎日していただくこと

### 登園前にお家ですること

- ・早起きをしましょう。
- ・朝食をしっかりたべましょう
- ・大便是かならずしましょう。朝食後、すぐに出なくても便器に座らすよう習慣づけましょう。
- ・歯磨き、顔洗いも毎朝する習慣をつけましょう。
- ・おさるさん組（3歳児）以上は保育園に行く準備を自分でしましょう。おだんご組（1歳児）、わんちゃん組（2歳児）は父母のみなさんと用意をすることで保育園に行く期待を育みましょう。
- ・頭髪・皮膚・爪はいつも清潔にしておきましょう。特に、爪はケンカの時にけがの元となりますので、常に短く切っておきましょう。

### 登園時にすること

- ・午前9時までには登園しましょう。3歳以上は8時45分までに登園しましょう。

欠席や登園が遅れる時の連絡は8時～9時までの間にお願いします。

- ・お友だちや職員に「おはよう」のあいさつをしましょう。
- ・視診表の健康・体温の欄には、必ず記入してください。

健康状態・・・前日発熱したとき、予防接種したとき、いつもと違うときは、必ず記入し、保育士にも伝えてください。

体温・・・登園前に測定し、記入してください

- ・朝の準備はなるべく子どもが自分でできるように見守り、保護者の方が確認をしてください。
- ・ロッカーのなかを整理整頓し、子どもが一人で取りだしやすいようにしておいてください。
- ・子どもに「いってきます」とあいさつを行ってください。
- ・お子様と一緒に各クラスお部屋で朝の支度をして頂き、遊戯室の方へお送り下さい。

### \* お迎え

- ・仕事が終わる次第、お迎えをお願いします。
- ・お迎えの時間・人が変わる時は、必ず事前に連絡して下さい。委任状が必要となります。

☆小学生や面識のない方で、保護者の方に確認できない場合、お子さんをお渡しすることはできません。

- ・お迎えの時に子どもと対面する瞬間はとても大事です。

子どもと、目を合わせ、暖かいことばをかけましょう。

- ・お友だち、職員にも「ただいま」とあいさつをしましょう。
- ・子どもがあそんでいたものを一緒に片付けるか、片付けるのを見届けてあげてください。そして、帰る準備を一緒にしてください。
- ・汚れ物、連絡帳、お手拭、コップ等忘れないようにお願いします。
- ・連絡事項は連絡帳、掲示板、園だより、給食だよりなどでお知らせします。不審者情報も時々掲示しますので見落としのないようにお願いします。
- ・毎日の連絡ノートは、必ず目を通してください。おうちでの様子を記入して翌日提出して下さい。

### その他、気をつけてほしいこと

- ・保育は、保護者と保育園とが密に連携することがとても大切です。朝夕の送迎時や連絡ノートを通じて、コミュニケーションを大切にしていきましょう。懇談会や各行事にもできるだけ参加するようにお願いします。
- ・保育園から借りた服は、洗濯をして速やかに返してください。
- ・持ち物にはすべてはつきりよくわかるように名前を書いておいてください。（雨具等も）
- ・身にあった服装、運動しやすい服装を心掛けてください。（大きすぎ、小さすぎず。フードつきジャンパー、ひも付き衣類は危ないものです。ボタン、ゴム等の点検も忘れずにしてください）
- ・保育室内での携帯電話は使用禁止です。
- ・門の開閉は大人が行い、子どもが出て行かないように必ず門扉を閉め、鍵を掛けて下さい。
- ・朝の登園及び夕方のお迎えの時には、子どもから目を離さないで下さい。
- ・荷物、鍵等、貴重品は、必ず身につけておいて下さい。

### ○車による送迎について（マナーを守って下さい）

☆ できるだけ歩きましょう

- ・歩くことは、健康な身体づくりに役立ちます。近隣の方はできるだけ歩いて登園するようにしましょう。また、普段から意図的に歩くことを心がけましょう。
- ・車での登園が必要な方は、違法駐車をしないように気をつけましょう。
- ・平日の早朝（7：30～9：00）のみ近隣の個人駐車場を利用して下さい。 詳細は別紙。
- ・園の駐車場は3台のみです、効率よくするために駐車は短時間（7分以内）を徹底します。

### 給食

#### \*内容

- ・完全給食を実施しています。（玄米飯、主菜、副菜、汁物、手作りおやつ）
- ・献立は園だよりでお知らせします。
- ・好き嫌いをせずに嫌なものでも一口から食べられるように、調理にも工夫しています。

#### \*食材

- ・低農薬のお米、自然食品の調味料、原則として国内産のものを使用しています。
- ・化学調味料は使用せず、昆布や削り節を使用して塩分・糖분을控える工夫をしています。
- ・旬のものを取り入れる工夫をしています。



- ・生鮮食品は主として市内業者にて購入しています。

#### \*離乳食

- ・準備食、初期食、中期食、後期食、移行食に分けて個々の発育状況に合わせた調理をしています。

#### \*アレルギー

- ・乳卵以外の除去食は対応しておりません。
- ・医師の診断書（意見書）等が必要です。

#### \*お弁当日

- ・年1～2回程度実施します。園外に出かけたり、戸外で食べたりし、子どもたちはとても楽しみにしています。園外に出かける時は、水筒・敷物が必要です。
- ・火を通した煮物やおかずを入れ、果物は入れすぎないようにしましょう。乳酸飲料やジュース・お菓子類は入れないようにしてください。
- ・給食室の手づくり弁当を持って出かけることもあります。

## シーツ交換、布団干しについて

\*シーツ交換と布団干しは職員が代わりに実施いたします。布団は半年ごとに業者が丸洗いします、寝具日光消毒も毎週保育園で実施し、不衛生にならないように努めています。寝具は業者より一式レンタルします、シーツは1週間で交換、半年に1回の布団丸洗いすべてで、3～5歳児は毎月950円、0歳児～2歳児は750円のリース料金が別途でかかります。保育料とは別途にいただきます。保護者の方でシーツ交換に協力して頂ける方はお申し出て下さい。

※3～5歳児の午睡は9月末までです、毎月950円は10月からは不要。

## 行事・その他について

\*学習会、クラス懇談会・行事は子どもたちがより豊かに育つために大切にしている事であり、家庭と園が手をつなぎ、よりよい子育てをするための場でありますので、できるかぎり出席して下さい。

\*主な行事は、できるだけ前もってお知らせしますので、休暇等の調整をして是非ご参加ください。

\*学習会、懇談会の保育はなるべくご家庭で都合をつけるようにして下さい。

\*お誕生会は全クラスが一緒に祝います。成長の節目として大切にしていきたい行事です。

\*学童の夏休み期間中は、職員も休暇をとりますので父母のお休みの期間は休みのご協力をお願いします。

\*年末年始のお休みは、12月29日～1月3日です。

\*年度末は、保育のまとめや事務整理、新年度準備等が重なります。都合のつく方は、お家での保育にご協力ください。

## 土曜日の保育・保護者のお休み時の保育について

\*土曜日は、父母のどちらかが休みの場合は家庭保育となります。土曜保育を希望する方は「土曜保育申込書」を記入の上、前月の20日までに必ず提出して下さい。2ヶ月で6回以上利用される方は面談をさせていただきます。

\*仕事がお休みの場合で、都合があり保育を希望される方は、担任に行き先と連絡先を伝え、8時30分までに登園し、4時にはお迎えに来るようにして下さい。

## 連絡事項について

\*住所や勤務先が変わった場合は、速やかに園にお知らせください。

\*出張等で勤務先にいない場合は、連絡方法を登園時に知らせておいてください。

\*送迎を父母以外の人にたのんだ場合は、事前に知らせてください。委任状が必要となります。

## 台風接近時の対応について

☆当日午前6時現在、暴風警報または暴風雷警報が発令されている場合は自宅待機となり、午前11時現在で解除された場合は午後1時より開園（給食はありません）、発令中の場合は休園となります。

☆当日、開園中に上記の警報が発令された場合は、できるだけすみやかにお迎えに来ていただきますようお願いいたします。

## 緊急時（事故・急病）の対応について

\*発熱の時(37.5度以上)または、発病（熱がなくても急な体調不良の場合など）・大きなけが・緊急時の時は、連絡いたしますので、できるだけ早く迎えに来てください。

\*保育中にけが等で受診する時は、保護者の方に連絡させていただきます。（急を要する時や連絡がつかない場合は、受診を優先させていただくことがあります）

# 健 康

子どもたちがすくすくと育つことは、両親と家族、そしてすべての人々の願いです。日中の大半を過ごす子どもたちが、集団生活の場において心もからだも健康であるためには、家庭と保育園がしっかりと手をつなぎあい、連携することがとても大切です。

園児の健康管理のために次のような点にご協力ください。

### 睡眠リズムを整える

睡眠のリズムは月齢や年齢により異なります。子どもたちが遊びを十分に楽しみぐっすり眠ることは、育上とても大切なことであるため、生活リズムを整えてください。

### 食生活を豊かにする

豊かな食事は食べる意欲が育ち、一日3回の食事がきちんと取れるようになると、病気も短期間で克服できる体力もつきます。年齢が小さいと食べ物をこぼしたり、ひっくりかえしたりすることも多いのですが、経験の積み重ねが力をつけていきます。特に朝ごはんは一日のエネルギー源となりますので、しっかり食べさせてあげましょう。

### 事故を防止する

子どもたちが体の機能を遊びの中で十分に発揮し、冒険などの体験をしたり、危険を知る力を育てることは、発達上とても大切です。未知のことに挑戦する子どもの意欲を認めることは、まわりの大人の理解が大切

です。保育中は細心の注意を払い、子どもたちの安全に気を配っていますが、子どもの体力や認識には個人差があり、思わぬことで不慮の事故につながることもあります。ご家庭でも、日常的に体づくりと安全について、子どもたちと話し合う機会をもってください。万が一に備えて緊急連絡簿に記入し、提出してください。

#### 衛生に気をつけ病気を予防する

手洗い・うがい・歯磨き（3歳から）などについては、個別指導をしていきます。0歳時期からの経験の積み重ねにより、就学前までには身につけてあげたいことです。大好きなお父さん、お母さん、先生に褒められると子どもたちはやる気になります。楽しく丁寧につきあって続けさせましょう。

#### 薄着と裸足、外気浴にとりくむ

子どもたちは一年中薄着、裸足で過ごします。衣服は、季節や気温の変化に応じてこまめに調節しますので、ロッカーのなかの衣類は毎日点検してください。

#### 健康診断をうける

健康に関する行事は、園だよりでお知らせしますが、各科検診、曉虫検査の時は全員受けられるようお願いいたします。

#### SIDS（乳幼児突然死症候群）から赤ちゃんを守る

#### 虐待から子どもを守る

## 特に気をつけていただくこと

### ①発熱時の登園とお迎えについて

朝、37度以上あるときは、登園前に全身状態をよく見た上で判断してください。登園後、37.5度以上ある場合は、保育園生活が子どもさんにとって負担と考えますので、お迎えをお願いします。その場合、必ず連絡がとれるようにしておいてください。

★発熱していない場合でも、全身状態が悪く、保育に無理があると判断した場合は、電話連絡いたしますのでご了承ください。

### ②くすりの取り扱いについて（別紙）

登園可能な園児については、保育園で与薬する必要が少ないと考えていますので、一般的な風邪などは、家庭で管理してください。抗生物質を時間与薬する場合など、朝・夕と寝る前に飲ませてもよい場合がありますので、主治医と相談の上、保護者が飲ませるよう工夫してください。やむを得ず保育園で飲ませる場合は、申し込み方法を守り、職員に手渡してください。

家庭で薬を服用中、または、座薬を使用した場合など、日中の生活に影響を及ぼすことがありますので、必ず担任にお知らせください。

★薬に頼らず、自力で回復することができる子どもに育てていきましょう

### ③感染症を予防するために

感染症は、一人の発生により園全体に広まるため、できるだけ予防をしていきたいと思っておりますのでご協力ください。感染症流行時はそのことをなるべくお伝えするように努力いたしますが、疑わしい症状が出た場合は、小児科を受診してから登園してください。

### ④予防接種を計画的に行いましょう。

ワクチンは、病気に対する強力な武器です。ワクチンにより天然痘、ポリオはほとんど姿を消しましたが、社会的にも、個人的にも予防接種の果たす役割は大きいといえます。特に妊娠中に風疹にかかると、生まれてくる子どもに影響がでます。また、集団生活の中では、月齢の小さい子どもに感染すると、重症に落ちいりやすい問題を抱えています。

予防接種については、副作用、費用等の問題がありますが、保護者が安心して働き続けられるために、また、子どもの育ちを守るために必要と考えています。日頃から、子どもの体調をよく知っている小児科医と相談しながら、計画的におこなってください。

☆ワクチン接種後は、必ず保育士に連絡してください。副作用の有無を観察します。

⑤定期健康診断は全員受けましょう。

- ・年2回内科診断を実施します。
- ・年1回、歯科検診をします。
- ・健診の結果、異常が見られた場合は、早めに検査及び、治療を受けて下さい。
- ・途中入園のお子さんは、事前に入所時、健診を受けて下さい。

⑥お子さんの身長・体重の計測を毎月行います。

⑥ お子さんの足型を版として毎年残します。

<p>&lt;園医&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科 堂満医院 (堂満医師)</li> <li>・歯科 すずむら歯科医院 (鈴木医師)</li> </ul> <p>*外科受診する主な医療機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たわだりハビリクリニック ・うめだ整形外科</li> </ul>	
---	--

### 出席停止期間の基準

病名	期間の基準
インフルエンザ	解熱した後3日を経過するまで。 2峰性の発熱も合併症もなく元気なら登園可
百日咳	特有の咳が消失するまでまたは、発症後4週間 (乳幼児の場合は、百日咳として加療後2週間)
麻疹	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎	耳下腺の腫脹が消失するまで(唾液腺の腫脹が消失するまでまたは、腫脹後10日まで)
風疹	発疹が消失するまで(発疹後の色素沈着は登校可)
水痘	すべての発疹が痂皮化するまで(または発疹出現後7日まで)
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで (発病後2週間は、入水禁止)
結核	排菌なく、病状により伝染の恐れがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症	医師が伝染の恐れがないと認めるまで
流行性角結膜炎	医師が伝染の恐れがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	医師が伝染の恐れがないと認めるまで
手足口病、ヘルパンギーナ	医師が伝染の恐れがないと認めるまで

伝染性膿痂疹 (とびひ)	医師が伝染の恐れがないと認めるまで
伝染性紅斑 (りんご病)	発疹のみで全身状態の良いものは登校可 (発疹期：既にウイルス排出され感染力は消失)
溶連菌感染症	治療後、全身状態の良いものは登校可
流行性嘔吐下痢症 (ウイルス性腸管感染症)	全身状態良ければ登校可
マイコプラズマ肺炎	治療後、全身状態が良ければ登校可

\*いずれの疾患も、出席停止解除は医師の判断（登園届）が必要です。

## 給食費・写真代等について

### 写真代

- ・保育園での生活や遊び行事の場면을写真にし、フォトラブスタジオ(ウェブサイト)上にアップします。希望者はウェブ上で購入して下さい。※保育園とは別の運営会社です。

### 給食費

- ・3～5歳児クラスの主食代は、月額670円です。

### 教材費

わんぱく保育園では、子どもたちに絵本に親しんでもらいたいと毎月絵本を購入しています。保育士に読んでもらった後はお家に持って帰りますので、お家でも必ず大人が読んであげましょう。絵本購入費が月1回で340円～380円です。その他、季節の行事の節々で絵本の紹介をします。また、生活発表会の取り組みでは絵本を繰り返し読んだりするので購入をお勧めする場合があります。

☆ 主食費・布団リース代・絵本代・スイミング代（1回750円）は、月ごとに集金袋を配布しますので、月末までに職員に直接手渡して下さい。（おつりのないようお願いします。）

## 手続き・届け出等について

（HPのわんぱく通信よりログインし、各種届け出用紙がダウンロードできます）

### \*長期欠席の時

- ・14日以上欠席の場合は、長期欠席届が必要です。

### \*延長保育について

- ・延長保育の際は届け出用紙をお渡しします。

### \*家庭状況に変化があった場合

・妊娠、出産、育休取得、住所・勤務状況・家庭状況に変更があった場合は、届け出が必要です。（用紙は保育園にあります）

## そのほか保育園が独自で取り組んでいる事業

給食	自園調理の完全和食 3歳以上費月額670円・アレルギー除去食(乳卵のみです)
わんぱく農園	保育園から東へ50mの場所、野菜栽培で体験学習
地域子育て相談	地域の子育て世代の育児相談・園児との交流
異年齢交流事業	地域の学童を園に招き、交流。わんぱく塾も一部開放。
わんぱくクラブ	地域の子育て世代と一緒に遊ぶ

## そのほかの特別保育の内容

	実施時間	利用料	単位	備考
延長保育	18:30~19:30			
障害児保育	9:00~16:00	—	—	

### ・短時間保育者

8:30~16:30の保育時間を越えて、更に時間延長が必要な場合は、利用回数にかかわらず7:30~19:30までを限度に延長保育の申請書の提出と園長の面接が必要です。

### ・標準時間保育者

7:30~18:30の保育時間を越えて、更に時間延長が必要な場合は、利用回数にかかわらず18:30~19:30までを限度に延長保育の申請書の提出と園長の面接が必要です。

### ・延長保育料は別途での支払いになります。

### ・手続きについては事務所にご相談下さい。必要になった時は、前月20日までに申請して下さい。

☆ 延長保育は事前申請が原則ですが、申請者外の方がなんらかの理由でお迎えが送れ、延長保育時間になった場合は（できるだけ事前にご連絡下さい）1日 200 円の延長保育料が必要です。

## <参考：与薬>

### ○与薬に対する基本姿勢

「薬は患者またはその保護者が自己の責任において服用・投与するものであって、むやみに第三者が与薬すべきものではない」とされています。したがって本来であれば園児に対する与薬も原則として行うべきではないとされています。しかし、保育時間の延長などの傾向下では、慢性疾患などのある園児に保育園で与薬せざるをえない場合もあります。与薬の基本的な指針としては、日本保育園保健協議会の平成12年9月の統一見解に準拠しています。以下をご覧ください。

- ① 主治医から乳幼児に投薬された薬は、元来その保護者が与えるべきものである。
- ② 保育園において、やむをえず保護者が与えることができないときは、保育園は保護者から所定の「連絡票」（当園においては与薬票）を求めたうえで協力する。
- ③ 慢性疾患の日常における投薬・処置については、その乳幼児の主治医または囑託医の指示に従うとともに、保護者や主治医との連携を密にするように努める。
- ④ くすりは、園児を診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものであること。
- ⑤ 保護者の個人的な判断で持参したくすりは、保育園としては対応できない。

### ○保育園で与薬に協力できる薬剤

抗けいれん剤、心疾患用薬剤、食物アレルギーの予防薬など、慢性疾患を抱える園児がどうしても決まった時間に投薬することが必要であると医師が判断する薬に限り、保育園での与薬を依頼することができる。熱性けいれんを起こしやすい園児が用いる発熱時のけいれん予防の薬（ダイアアップ坐剤）、食物アレルギーの児が誤食によってアレルギー症状を起こした時に服用する薬（抗ヒスタミン剤）など、状態が変化した時に1回だけ用いる頓用薬もこれに含まれる。

急性の病気では、本来保護者による日常的な看護が必要で、保育園にいる間に薬を服用しなければならない状態は登園にふさわしくない。従って、いわゆる『かぜ薬』と称される薬、すなわちせきや鼻水、下痢など、急性疾患に対する薬は、抗生物質も含めて園での与薬の対象にはならない。

塗り薬などの外用薬については、医師が処方した薬で、保育園にいる間にもどうしても外用する必要がある場合のみ許可する。市販の一般薬は原則として認めない。

ただし、日焼け止め、虫刺され予防の薬は、基礎疾患の管理治療上必要な場合のみ考慮する。

### ○与薬依頼：保護者が園へ提出する書類

上記協議会で「連絡票」とされるものは、保護者が与薬の代行を保育園に依頼するために提出する書類である。横浜市ではこれを「与薬依頼書」と命名している。また、その医学的根拠を確かにするために「主治医意見書」をこれに添えて提出するものとする。

慢性疾患などで毎日投与するものは、面倒でも事故を防ぐため与薬は1回分またはその日の分だけとし、1回ごとに与薬依頼書でチェックする。1枚の与薬依頼書で12回分の与薬管理ができるので、2週間ごとに依頼書を更新する。与薬依頼書は少なくとも園児の在籍中は保管しておく。主治医意見書については、処方内容に変更のない限り1年を限度として特に更新する必要はない。

熱性けいれん予防の抗けいれん剤、食物アレルギー発症時の抗ヒスタミン剤についてはあらかじめ預かっておいて、必要な時に使用することになるが、使用時には必ず保護者に連絡し了解を取ること。連絡の取れないときは原則使用しない。ただし、これらの薬は緊急投与の必要がある場合も考えられるので、「連絡が取れないとき」の取り決めを園と保護者の間で取り交わしておくことが望ましい。

### ○薬の保管

薬は1回分のみ預かることを基本とする。与薬依頼書の使用日欄に受領者のサインをし、専用の薬品保管庫に保管する。その際薬品保管ノートを用意し、与薬依頼書の保管サインとともにノートに記載する。与薬者と保管庫の管理者は別々の職員が行い、与薬時には保管庫から取り出した記録と与薬依頼書の与薬サイン、投与時間の記録を行う。

### ○与薬における医師の役割

保育園での与薬はきわめてデリケートな問題をはらんでいるため、医師は「園では与薬しない」という原則を了解し、その上で与薬の必要性を熟考して、最低限の指示に努めることが求められる。

園では急性疾患の症状のある園児を預かる時に、しばしば困難な問題を生じる。少くとも預けたい保護者と、いかに安全に保育を遂行するかを心に砕く園側のせめぎ合いが日々繰り返されていると言える。そこで求められるのが医師の的確な判断と指導である。

医師は園児が登園することが妥当であるかをまず判断し、さらに薬がどのように投与されるべきかの指示を出す役割を担っている。

急性疾患においては、園で過ごす時間帯に与薬が必要な状態では登園を許可すべきではない。登園が可能な状態では分2処方や、分3でも朝、帰宅後、寝る前の3回投与を心がける。

園医あるいは指示書を記載した医師は園と密に連携を保ち、園からの問い合わせに快く応対することも重要な職務である。園児が保育所でより快適な時間を過ごすために、医師のサポートは大切な一翼を担っている。

※ 分2 処方：1日の薬の用量を2回に分けて服用する処方の事

<参照：感染症>

厚生労働省の「2012年改訂版保育所における感染症ガイドライン」において「保育所は毎日長時間にわたり集団生活をする場所で、午睡や食事、集団での遊びなど濃厚な接触の機会が多く、飛沫感染や接触感染への対応が非常に困難である」と記載されています。

例えば、保育所ではインフルエンザウイルスやノロウイルスなどの集団感染がしばしば発生しますが、これらの感染症においては、本人は症状がなくなったと感じていても、ウイルスを排出していることがあるため、症状回復後すぐに登園した場合、周囲にうつしてしまう可能性があります。感染症の可能性を感じたらすぐに病院を受診し診断をしていただき、感染症の恐れがないと医師から診断されるまでは家庭保育をお願いいたします。集団感染の予防にご協力をお願いいたします。

特に乳児のお子さまにおきましては母親から胎盤をとおしてもらっていた免疫が生後数ヶ月以降に減り始めるので、とても感染症にかかりやすいです。乳児は鼻道や後鼻孔が狭く、気道も細いため、風邪などで粘膜が腫れると息苦しくなりやすく呼吸困難になりやすいとともに、体内の水分量が多く1日に必要とする体重あたりの水分量も多いため、発熱、嘔吐、下痢などによって体内の水分を失ったり、咳や鼻水等の呼吸器症状のために哺乳量や水分補給が低下すると脱水症にもなりやすいなど感染症にはとても弱いです。乳児のお子様におきましては特に集団保育では十分な保育ができない場面が多々ありますので、少しでも不安のあるときは家庭保育で安静にさせていただくようお願いいたします。また、感染症が治癒しましたら園指定の登園許可書が必要となりますのでホームページから印刷していただき、医師にて記載いただきますようお願いいたします。

#### 各種問合せ先

港区役所民生子ども係 052-654-9714

南陽支所保護子ども係 052-301-8342

中川区役所民生子ども係 052-363-4413

富田支所保護子ども係 052-301-8361